

令和6年度 富士川町子ども・子育て会議 会議録

会議名称 富士川町子ども・子育て会議

会議日時 令和6年6月20日（木）午後7時から

開催場所 富士川町役場1階会議室

出席者 委員18名
事務局5名
庁内検討委員6名

傍聴人数 0名

議題 子ども・子育て支援事業計画について

会議内容

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 自己紹介
- 4 会長あいさつ
- 5 議事
会長が議長として議事進行を行う
- 6 その他
- 7 閉会

議事における発言の内容

(1) 富士川町子ども・子育て会議について

- ・事務局（説明）
子ども・子育て支援事業計画、子ども・子育て会議の概要について説明する。
- ・委員
意見、質問なし

(2) 令和5年度子ども・子育て支援事業計画進捗状況について

- ・事務局（説明）
各基本目標について、概要を説明後に委員に意見、質問を求める。

基本目標1 すべての子育て家庭を支援する

【施策1 地域における子育て支援の充実】

・委員（質問）

育児支援について、個人の園でも同じような事業で、ベビーサポートというものを実施している。育児支援という部分で同じような事業ということで、実施事業の内容に入れるべきなのか、町独自のものだけを入れていくのか、他の事業体でも実施しているものについては実施内容の中に入れてもいいのか。

・事務局

内容的なものは今後検討する。また、令和7年度から新しい計画になるため、計画策定の中で話し合うことが必要かと思う。第二次計画は今年度で終わりなので、新しい事に取り組むべきなのは、今後委員の皆さまと検討していきたいと思う。

・委員（意見）

事業の実績に町だけのものを提示するのか、いろいろなところで行っている事を、町が集約しながら事業報告にあげていくべきなのか、令和7年度以降で結構ですので、検討していただければと思う。

・委員（質問）

ファミリーサポート事業について、費用はどのくらいか、最大どのくらい利用できるのか。

・委員（児童館長）

児童センターで、「ファミリーサポート富士川」として事業を展開している。まかせて会員（育児の援助を行いたい者）の報酬は、1人当たり30分400円となっている。お願い会員（育児の援助を受けたい者）は、報酬のうち30分200円を個人負担していただき、町から30分200円の助成をしている。預かり時間は、朝7時から夜10時となっている。日中に預かる家庭が多く、また土日祝日の預かりも可能で、現時点では月曜日から土曜日の利用の方が多い。

・委員（質問）

育児支援の充実について、育児ストレスや産後うつ、育児ノイローゼや虐待の恐れがある場合などで、養育者が誰にも相談ができない場合、町の保健師はどのようにして気づくのか。

・事務局

子どもが生まれてから大体1ヶ月以内には一度訪問し、それ以降も教室や健診など、1ヶ月に1回は会って話をする機会を設けている。ちょっとした変化にも気づけるように、声をかけたり、会話を大切にしている。

・委員（質問）

訪問を拒んだりした場合は、無理に会いに行ったりしているのか。

・事務局

訪問を拒む方はあまりいない。また、産後に2週間と1ヶ月に産婦健診に病院に行くため、町だけではなく病院からも情報提供をしてもらい、病院と町の連携を取っている。

【施策2 経済的負担の軽減】

・委員（質問）

出産祝金と出産・子育て応援給付金にはどのような違いがあるのか。

・事務局

出産祝金は、出産した子ども第1子に3万円、第2子5万円、第3子以降には10万円の給付をしている。出生して第何子目かで金額が決まって、給付している。出産・子育て応援給付金は、母子健康手帳交付後に出産に向けての準備を応援するという趣旨で、5万円を給付している。出産後の子育て応援給付金は、育児していく中で、産後ケアなどの事業を利用をするなど、子育て支援に充ててほしいという願いを込めて5万円を給付している。

・委員（意見）

富士川町で出産をした場合の給付金などについて、宣伝をしていくべきだと思う。

【施策3 児童の健全育成の推進】

・意見、質問なし

基本目標2 仕事と家庭生活の両立を支援する

【施策1 保育サービスの充実】

・委員（質問）

保育内容の充実で、保育参観や運動会に参加できる保護者の人数の制限や、開催される時間が短いが続いている。感染対策としてなのか、それとも業務を削減するためなのか、この状況がこれからも続くのか。

・委員（保育園所長）

保育参観については、今年度からは教室内での参観としているが、人数制限を設けないと教室がたくさんになってしまうため、園児に兄弟がいた場合は、保護者2人までの参観としている。今後人数制限の緩和を検討していく。

【施策2 ワーク・ライフ・バランスの推進】

・意見、質問なし

基本目標3 子供の健やかな成長を支援する

【施策1 健康の保持・増進】

・委員（質問）

子育て支援こころの相談について、こころの相談が41件、発達相談が32件の利用があったが、相談内容の分けはどのようにしたか。

・事務局

こころの相談は、お母さんの子育てしていく中での、悩みや心配を相談員に相談していただき、少し解消して、また新たな気持ちで育児に向かってもらうことを目的としている。発達相談は、子どもの特性や発達に特化した相談になっており、臨床発達心理士さんによる専門の相談となっている。

・委員（質問）

もし、子どもの特性がゆっくりのため難しさを感じて、お母さんが悩んでいる時はどちらの相談となるか。

・事務局

この場合はこころの相談となる。関わり方や家の中での工夫を知りたい場合は、発達相談を使っただけ。

・委員（質問）

こころの相談と発達相談で相談された方は解決されたのか、またどういう進行状況なのか。

・事務局

こころの相談は、月1回や3ヶ月に1回など定期的に利用しており、終了することはあまりないと感じている。発達相談は、状況によっては療育の専門機関に繋げることもあるので、連携をとりながら回数を減らしていくようにしている。

・委員（質問）

相談の定期的な利用は、子育て支援課の方が声をかけているのか。

・事務局

利用後の帰る時に、ほとんどの方が予約を入れていく。

【施策2 食育の推進】

・委員（質問）

子どもたちに、安全なものを食べさせてあげたいので、有機野菜を使った給食の提供をしていただけるようになったらと思うが、予算の関係などで厳しいのか。

・事務局

今後、検討をしていく。

・委員（意見）

できれば富士川町の農家の野菜など、地域の食材を使っただけのようになって欲しい。

【施策3 思春期保健対策の推進】

・意見、質問なし

基本目標4 配慮が必要な子どもと家庭を支援する

【施策1 児童虐待の防止】

・意見、質問なし

【施策2 ひとり親家庭の自立促進】

・意見、質問なし

【施策3 障害のある子どものいる家庭への支援】

・委員（質問）

放課後児童クラブでの障害児の受け入れの実績の中に、増穂南クラブ1名で行いました、とあるが、他の児童クラブでの実績はないということではよろしいか。

・委員（児童館長）

令和5年度に関しては、他の児童クラブでの受け入れはなかった。

・委員（質問）

希望したら利用できるのか。

・委員（児童館長）

支援級に通っている児童で希望があった場合、面談をした上で職員を増やして、できる範囲で対応している。

・委員（質問）

希望はされてる方はないのか。

・委員（児童館長）

放課後デイサービスの方に通っている児童もいるので、受け入れ態勢について、話し合いをして受け入れている。

【施策4 子どもの貧困対策の推進】

・委員（質問）

生活困窮世帯への自立支援について、各種支援事業や各種助成事業は、相談したときに紹介しているのか。貧困により食糧に困っている家庭への対策や支援はあるのか。

・事務局

生活が困窮している家庭には、社会福祉協議会のフードバンクを紹介したり、ご厚意で食糧や日用品の支援をしている町内事業所があるので、困窮の家庭には個別に紹介をしている。

・委員（質問）

第二次計画が始まった令和2年度当時には、ヤングケアラーという言葉があまり定着していなかったが、基本目標の配慮が必要な子どもに該当すると思われる。そういう子どもたちに関してのアプローチは実際行われているのか。

・事務局

今、富士川町ではヤングケアラーの実態はないが、子どもが頑張っているんだよってということが、個人の感じ方によってヤングケアラーになることもあるので、考え方が難しいところがある。次期計画に盛り込んでいかなければならないと思っている。

基本目標5 子どもの教育環境を充実する

【施策1 特色ある学校教育の充実】

・委員（質問）

学校の安全管理のところで、スクールガードとは児童の登下校を見てくれる方のことか。

- ・庁内検討委員
 スクールガードは、町で委嘱しているスクールガードリーダーになる。
- ・委員（質問）
 登下校のときに、横断歩道等で対応している方とはまた違う方か。
- ・庁内検討委員
 町内に小中学校が5校あるため、毎日ではないが日によって対応している。
- ・委員（質問）
 スクールガードリーダーにはどうすればなれるか。
- ・庁内検討委員
 スクールガードリーダーは町で委嘱しているので、お声をかけていただければ積極的に検討する。基本的に見守りは、保護者や地域の方々にもお願いをしている状況である。

- ・委員（質問）
 学校などに不審者が侵入するというニュースを見るが、もし不審者が校内や保育園に入ってきた場合は、どのような対応になっているのか、また普段から先生達で訓練をしているのか。
- ・委員（保育園所長）
 さすまたなどの防犯グッズの用意をしている。防犯カメラも設置しており、正面入口から人が入ってくることを確認できる。また園児たちを守るための、避難経路の確認など実践的な練習もしている。
- ・庁内検討委員
 学校は、警察官の指導等を仰ぎながら、防犯対策に努めている。

○補足

- ・委員（増穂小学校長）
 増穂小学校は、数年前から周囲を見渡せるような防犯カメラの設置をしており、夜の暗い時間でも見渡せる状況を作って、職員室で職員がいつでも確認できるようにしている。防犯教室は、1年生の防犯教室は行っているが、学校全体での防犯教室はまだ行われてない。また、学校の中には様々な防犯用具もあるので、使いながら防犯意識を高めていくということ、また警察の方に定期的に見回りをさせていただいているので、そのときに情報交換をしている。さすまたを使った講習会に参加したこともあるが、全職員参加はなかなか難しいところ、今後しっかり検討していきたいと思う。
- ・委員（増穂南小学校長）
 増穂南小学校は、増穂小学校と同じような対策をとっているが、防犯カメラがないため昼間は常時施錠をしている。玄関は常に鍵をかけてあるため、休み時間に児童が外に出るときに開けて、校舎内に入ったら閉めて、目を光らせている。またマニュアルを学校で作っており、その中に不審者への対応手順などが載せてあり、必ず年度初めに職員でマニュアルの確認をしている。
- ・委員（鯉沢小学校長）
 鯉沢小学校も増穂小学校、増穂南小学校と同様の対策をとっている。4月に1年生の防犯訓練、各玄関の施錠、防犯カメラの設置をしている。また鯉沢警察署と連携をとっていること、スクールガードの方に見守りをさせていただいており、防犯は学校経営の中でも非常に重要な点だと思っているため、全職員共有しながら対策を進めているところ。

- ・委員（質問）

保護者からの申し出により、区域外就学や指定学校の変更を認めているとあるが、小さい学校の少人数の教育を希望する趣旨の理由などで誰でも申し込みができるのか。

- ・庁内検討委員

基本的には指定学校が法律の下で政令で定められており、どんな理由でも指定学校変更ができる訳ではなく、何かしら正当な理由がない限りは変更はできないため、少人数という理由で指定学校の変更は難しい。

- ・委員（教育長）

区域外就学の問題について、指定学校変更については、保護者の方々の希望という内容表現に少し疑問がある。指定学校の変更についての判断は難しく、教育委員会の中でも理由が正当に認められるものであればいいが、それを証明するものもなければならぬ。法律の中で縛られてるものもありつつ、小さい学校の児童がいなくなってしまうため、小さいところに行きたということは、逆に言うと、小さい学校に児童が流れ出てしまうこともあり、これも防いでいくことも考えなくてはならない。その地域に住んだ人たちが安心して生活していけるような、学校を作っていくことが、行政の大切な使命であると私どもは捉えている。

- ・委員（意見）

この問題は本当に難しく、不登校だったり大きい学校が合わない子もいる。山梨県の不登校者数が、年々増えてきている現状で、あまり厳しくしてしまうと、学校に通えなくなってしまうかもしれないと思うので、慎重に判断してもらいたい。

【施策2 家庭や地域の教育力の向上】

- ・意見、質問なし

【施策3 次代の親の育成】

- ・意見、質問なし

基本目標6 安心して子育てできる環境を作る

【施策1 安心して暮らせるまちづくり】

- ・委員（質問）

歩道等のバリアフリー化を目指すについて、歩道があつて段差、道路になつてと思うが、段差がなくなつて歩道ということによろしいか、その際に自転車の道路も一緒に造るのか。

- ・庁内検討委員

バリアフリー化の歩道について、古い道路は歩道に段差がある箇所があり、でこぼこして歩きにくかったが、今は段差のない平らで歩きやすい道路を造っている。自転車の道路は、警察との関係もあるため整備がまだ進んでいない。

- ・委員（意見）

自転車の道路について、警察との兼ね合いや予算もあると思うが、整備して欲しい。

- ・委員（意見）

安心して遊べる環境作りについて、昔より町内で子どもが遊べる遊具や公園が少なくなっていて、町外に遊びに行くことが多くなっている。新しく公園を作ることは大変だと思うが、大法師公園や、鯉沢のサッカー競技場などに遊具を設置していただけると、町内の子どもたちも、町外からも子どもたちやご家族で富士川町に遊びに来るきっかけになると思う。あと、小学校にも、子どもが遊べるような遊具や公園を、大変だとは思いますが作ってもらえると嬉しく思う。

- ・庁内検討委員

ご意見いただいたので、これから検討する。

- ・委員（質問）

町民体育館の建設は決定して、今準備をしてる段階なのか。町の予算、財政が厳しいと聞いているので、大丈夫なのか。

- ・委員（教育長）

町民体育館について、この前に検討委員会をして、現状において皆さんからのご希望の中で、広い土地の中で十分みんなが楽しめるような体育館にするため、土地を探している状況にある。かなり広い土地が必要になってくること、防災のことを考えると、建てる場所についてもどこでも良いというわけではなく、また財政的な措置も中学校統合のこともあり、小学校やいろんな施設の老朽化、それを修繕をすることもあるので、この点を含めて検討をしていく。体育館建設の見通しが立った時点でできるだけ早く動けるようにと考えている。ただその代わりに、旧増穂商業の体育館を整備をして、今月の25日から貸し出しをする方法を取り、スポーツをする場所の確保をしながら新しい町民体育館の場所についても検討しているという状況。

- ・委員（質問）

避難所機能を備えた町民体育館の建設とあるが、具体的にはどういった避難所機能を備える予定か。

- ・委員（教育長）

具体的に立てる状況になって、設計の中において皆さんの意見が反映できるようにして、かつ通常の避難所としての体育館に設営装備されるような設備については、できるだけ装備をしていくことを基本に考えながら、設計に向けて取り組んでいく。

【施策2 交通安全対策の推進】

- ・委員（質問）

チャイルドシートモデル保育所について、指導者がいないというのは警察署から来てくれるのではないのか。実施してないのは問題ではないか。

- ・庁内検討委員

指導者について、鯉沢警察署に交通対策担当の方から話をしているが、鯉沢警察署から車両チャイルドシートの設置については、警察の業務というよりも、今のチャイルドシートはメーカーによって様々なものが販売されているので、メーカーの方の正しい着用の説明や、販売店の方の正しい説明に頼っている部分が大きく、各メーカーのチャイルドシートについて網羅できている責任者が見つからなかった。警察で指導はしていないため、別のところで指導者を見つけなければならない現状であった。

・委員（意見）

チャイルドシートをつけて当たり前みたいな時代になっている。取り組みとして必要かの検討課題、購入費を補助したりして、着実にみんながチャイルドシートを持つという方向に力を入れて、町ではチャイルドシートの着用を呼びかける程度でよいのではないか。

・委員（質問）

交通安全教室は新入園児と小学校の全学年が対象ではないのか。あと毎年やっているのか。

・庁内検討委員

鯉沢警察署と富士川町の交通指導員が協力して、小学生の新入生について指導をしている。また、さちかぜ号にも協力いただき、毎年教室を開催し、指導している。

・委員（増穂小学校長）

交通安全教室として行われるのは新入生だけになる。増穂小学校では交通少年団を組織しており、登校班のリーダーが警察官の指導を受けて横断の仕方を学習し、高学年から低学年に繋げていくという取り組みをしている。

【施策3 子どもたちの安全確保】

・意見、質問なし

(3) 令和5年度 子ども：子育て支援事業の量の見込みと確保方策実績について

・事務局（説明）

令和5年度 子ども：子育て支援事業の量の見込み、実績についての説明

・意見、質問なし

(4) 第3次富士川町子ども・子育て支援事業計画策定について

・事務局（説明）

第3次富士川町子ども・子育て支援事業計画策定に向けたスケジュールの説明

以上